

視聴覚教室利用上の注意

- 1 鍵と機器は視聴覚係の先生から借り、必ずその日のうちに指定された場所に返却すること。(鍵のまた貸し等は絶対にしてはならない)
- 2 使用後は必ず椅子をあげ消燈し、窓を閉めて、カーテンを開ける。紙くず等を残さないこと。
- 3 飲食禁止とする。
- 4 視聴覚準備室内のVTRシステムには、絶対に手をふれないこと。(録画業務にさしさわることがあります)
- 5 視聴覚準備室には必要のない限り立ち入らないこと。